

魅力ある府立高校づくりに関する基本計画（仮称）の策定について

令和5年10月
高校改革推進室
高校教育課

1 計画の名称（案）

「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」

2 計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

「府立高校の在り方ビジョン」（令和4年3月策定）に掲げる学校、学科等の配置の在り方や入学者選抜制度等について、府教育委員会が取り組む改革の基本的な方針等を示す。

(2) 計画期間

ビジョンの計画期間（令和4～13年度）に合わせて本計画の策定後から令和13年度までとする。ビジョンの改定等により見直しを行う。

(3) 計画の概要

第1章 基本的な考え方（計画の趣旨等を記載）

第2章 今後の府立高校の在り方

第3章 今後の入学者選抜の在り方

※概要（基本方針）は【別紙】のとおり

3 今後の予定

令和5年	10月2日～27日	中間案に対するパブリックコメントの実施
	12月議会	パブリックコメントを踏まえた最終案の報告
	12月末頃	教育委員会において基本計画を議決・策定
	基本計画策定後	段階的に地域別等の実施計画を策定・公表

<参考>

魅力ある府立高校づくり懇話会（令和4年11月10日設置）

○委員構成（全委員12名）

氏 名	役 職 等
安藤 ゆかり	キャリアコンサルタント
石井 英真	京都大学大学院准教授
梅西 綾子	京都府立高等学校PTA連合会副会長
奥村 久夫	向日市立勝山中学校長
岸田 敏明	京都府立綾部高等学校長
出蔵 裕子	京都府PTA協議会理事
中垣 ますみ	京都教育大学教授
原 清治	佛教大学副学長 [座長]
深尾 昌峰	龍谷大学副学長
増田 恒	京都府立桃山高等学校長
松本 明彦	京丹後市教育委員会教育長
吉川 康浩	京都市立桂川中学校長

※敬称略・50音順（役職等は委嘱時点）

○令和4年11月以降、全6回開催し、次の主な論点から意見を聴取

- ・多様な生徒のニーズに対応する各課程における役割や望ましい教育環境について
- ・全日制課程における学科の役割や望ましい配置について
- ・地域の実情等を踏まえた府立高校の在り方について

【別紙】 基本計画中間案の概要（基本方針）

第2章 今後の府立高校の在り方

Ⅰ 全日制課程の魅力化と配置等の在り方

(1) 普通科・普通科系専門学科

【基本方針】

- グローバル化、デジタル化等の社会変化に対して、各地域内における役割分担や機能強化等により、社会を牽引するリーダー人材の育成、地域と連携・協働した学び、基礎・基本的な学び直しなどの多彩な選択肢を提供する。
- 普通科系専門学科においては、探究活動等を通して、高度で特色ある専門的な教育内容を充実させる。
- 普通科の魅力化、特色化を一層推進するために、既設の普通科または普通科系専門学科・コースを見直した新しい普通科（学際領域、地域社会に関する学科等）を各通学圏に設置する。

(2) 職業学科及び総合学科

【基本方針】

- 職業学科及び総合学科設置校については、学科の再構成や募集定員の設定の在り方等を検討し、地域バランスや地域の魅力を考慮した学校、学科の配置とする。
- 府産業教育審議会における議論のもと、産業教育の一層の魅力化を推進する。
- 「府立高校産業教育デジタル化事業費」等によって充実させた設備を最大限活用し、実社会で通じる実践的な産業教育を推進する。

(3) 京都府立大学附属高校化

【基本方針】

- 「新生・京都府立大学」改革プランに基づく大学改革に応じて、農林業系専門分野において附属高校を設置し、府立大学との相互連携を高度化させる。

(4) 全日制高校の配置等の在り方

【基本方針①】

<南部地域(京都市・乙訓地域、山城地域)>

- 1学年6学級から8学級程度(学校全体で18学級から24学級)を望ましい学校規模とし、地域内での通学利便性や学科を含む高校の設置状況、公立中学校3年生数の将来推移などを総合的に判断して、各地域内における学校の配置・役割を見直す。
ただし、一律的・機械的な平準化は行わない。

<北部地域(口丹地域、中丹地域、丹後地域)>

- 地元地域からの入学状況等も含めて総合的に判断し、更なる小規模化により生じる教育活動の課題を解消するために、各地域内における学校の配置・役割を見直す。

【基本方針②】

- 学校配置の見直しにあたっては、政府統計による高校生の平均通学時間を目安として考慮する。ただし、北部地域など地理的状況により個別の実情がある場合には総合的に判断する。

【基本方針③】

- 設置する課程・学科等において果たすべき役割、魅力や特色をスクール・ミッション及びスクール・ポリシーにおいて明確化する。これらは実施計画の策定などに合わせて改訂することがある。
なお、定時制課程、通信制課程についても同様に取り扱うこととする。

【基本方針④】

- 探究活動や地域の企業と連携したキャリア教育の企画・運営、地域人材や教育資源との連絡・調整など、府立高校と地域社会との連携・協働を担うコーディネーター体制の整備を進める。
- 特色ある府立高校に開放型地域クラブを新たに設置し、中学校部活動の地域移行における活動拠点にするなど地域のスポーツ・文化芸術活動の推進につなげる。

2 定時制・通信制課程の魅力化と配置等の在り方

【基本方針】

- 京都フレックス学園構想による成果・課題を踏まえ、各地域における生徒の状況やニーズに応じて、定時制課程の配置を見直す。
その際、現在の定時制課程が果たしている役割、全日制課程との関連性等も考慮して検討する。
- 通信制課程では、通学による対面授業とICTを活用したオンライン授業によるハイブリッド型の学習、転・編入制度の弾力化、通信制課程での履修科目を全日制課程・定時制課程で単位修得可能とするなど他課程との連携を含めた、新しいシステムの構築を推進する。

3 柔軟な教育システムによる魅力化

(1) 新しいスタイルの全日制高校

【基本方針】

- 単位制により、卒業に必要な単位数を74単位で設定する緩やかな教育課程と、複合的な教育システムによって、生徒の将来への挑戦をサポートする新しいスタイルの全日制高校を設置する。
(想定する教育システムの例)
 - ・2期制により半期のみでの単位修得も可能とする
 - ・通学時間帯や科目の選択を可能とする
 - ・定通併修など異なる課程間での教科・科目等履修システムを構築する
 - ・通級による指導を導入する など
- 新しいスタイルの全日制高校は、京都フレックス学園構想による昼間定時制単独高校との関係性を踏まえて、バランスの良い配置を検討する。

(2) 特別支援教育の充実

【基本方針】

- 高校教育段階での特別支援教育を充実させるため、特別支援学校高等部の分校の併設など府立高校でのインクルーシブ教育環境を構築する。また、各地域の地域支援センターとの連携を強化する。
- 府立高校での通級による指導は、京都フレックス学園構想による昼間定時制単独高校における実践や成果を検証し、拡充を図る。

4 高校設置者間の協調・協議

【基本方針】

- 加速化する少子化への対応をはじめとする公立高校と私立高校設置者間の共通課題について、「京都府公私立高等学校協議会」において、中長期的な生徒受入対策等を協議していく。

5 学校施設等の整備

【基本方針】

- 長寿命化対策による学校施設の大規模改修等を計画的に推進する。
- 学校、学科の配置見直しなど魅力化を図る際には、合わせて学校施設・設備の重点的な整備を実施する。
- 職業学科設置校では、意欲や目的意識の高い生徒が切磋琢磨できる教育環境を充実させるため、全国からも生徒を募集できる制度、寮や産業教育設備など特色ある施設等の整備を推進する。

第3章 今後の入学者選抜の在り方

【基本方針】

- 現行の入学者選抜における成果と課題を、京都府教育委員会及び京都市教育委員会が連携して、関係する公立中学校・高等学校の代表者と検証・整理した上で、よりよい入学者選抜制度にするための検討を進める。

なお、見直しを実施する場合には、その対象となる中学生にとって、進路選択等に一定の準備期間が必要になることに配慮し、できる限り早期に実施時期を示すこととする。